



No. 15

の情報

# ごみステーション!

問環境センター ☎ (23) 0022

## 分別が分からないときは「分別事典」で確認しよう

ごみカレンダーで分別が分からないときは、「分別事典」で確認してください。しべつ暮らしナビには「検索機能」が付いているので、素早く調べることができます。

### 小さいごみ袋を 作ります

昨年実施したアンケートで「小さい指定袋の要望」が多かったため、新たに次のサイズの指定袋を作製します。

- ① 一般ごみ ↓ 10リットル (10枚入り 300円)
  - ② 衛生ごみ ↓ 5リットル (10枚入り 75円)
  - ③ その他プラスチック ↓ 15リットル (10枚入り 300円)
- ※ 生ごみ袋は現行のままです。

7月中旬に店頭で販売予定ですので、今しばらくお待ちください。



### 乾かして 土を落としましょう

自宅周辺の刈り草を出すときは、乾かした後に土を落とし「一般ごみ」の指定袋で出してください。

※ 道路敷地等の公共敷地から出た刈り草は、指定袋を使う必要はありません。出す場合は、必ず環境センターへ連絡してください。

### 空気を抜いて 出しましょう

コロナ感染拡大防止のため、ごみを出すときは、今一度次のことを心がけてください。

- ① 袋の口はしっかりと縛る  
↓ ごみが散乱せず、作業員の感染防止に繋がります。
- ② 袋の空気は抜く  
↓ 収集時の破裂を防止できます。
- ③ 生ごみは水を切る  
↓ ごみの量を減らせます。

### 鉄はリサイクル可能

「粗大ごみ」は、年間340トン収集され、そのうち約15パーセントが『鉄類』です。

鉄類は、リサイクル販売によって市の収入になっています。

金属を含む粗大ごみを直接持ち込む場合は、可能な限り「金属部分と分けて」持ち込むよう、協力をお願いします。



### 不法な投棄・焼却 絶対ダメ!

ごみの不法投棄・不法焼却は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処せられる重罪です。絶対に行わないでください。

※ 環境センターでは不法投棄パトロール強化中です。不法投棄を見かけたときは警察へ通報してください。



### 一般ごみ・プラ 順調に削減中!

皆さんのご協力により、令和2年度のごみ削減は22%、その他プラスチックは5%削減されました。

- ① 一般ごみ  
令和元年度 (昨年) ↓ 2353トン  
令和2年度 (今年) ↓ 1828トン
  - ② その他プラスチック  
令和元年度 ↓ 366トン  
令和2年度 ↓ 347トン
- ごみの削減は、埋立量が減少し、最終処分場を長期間使用することに繋がります。
- 今後も、ごみの削減に協力をお願いします。